

平成27年度  
事業報告書

平成28年5月

一般社団法人 全国建設業協会

## 目 次

はじめに	… 1
1. 社会資本整備の着実な推進と災害に強い国土づくり	… 2
(1) 公共事業予算の安定的な確保と社会資本整備の計画的な推進	
(2) 被災地の早期復興と防災・減災対策の早急な推進	
(3) 地域懇談会・ブロック会議等の開催と提言活動の推進	
2. 地域社会を支える建設業の健全な発展	… 3
(1) 建設業の再生・活性化と経営改善等	
(2) 入札契約制度改革への対応	
(3) 対等で透明な建設生産システムの構築	
(4) その他	
3. 建設業の担い手確保と労働災害防止対策の推進	… 8
(1) 地域建設業の将来の担い手確保・育成対策の推進	
(2) 労働安全衛生対策の推進	
(3) 建設労働者の福祉等に関する提言・要望	
4. 建設業における社会的責任への対応	… 10
(1) 建設企業（団体）行動憲章に基づくコンプライアンスの徹底 及び建設業の社会的責任（CSR）活動の啓蒙・推進	
(2) 建設業における社会貢献活動の推進	
(3) 災害対応にかかる体制の整備	
5. 戦略的広報の展開	… 11
(1) 広報活動の推進	
(2) 広報体制の整備	
6. 主な要望事項等	… 12
7. 役員会等の開催	… 17
8. 各種委員会等の開催	… 17
9. その他の行事・諸会議の開催	… 18
(1) 建設関係功労者表彰、慰霊法要等の実施	
(2) 経営者層の研鑽のための建設工事・施設見学会等の開催	

## はじめに

平成 27 年度は、改正品確法等のいわゆる「担い手 3 法」の運用元年であり、予定価格の適正な設定、歩切の根絶、適切な設計変更等の取組が本格化した年であった。

10 月から 11 月にかけて全国 9 ブロックで開催したブロック会議・地域懇談会では、公共事業予算の安定的・持続的な確保・拡大、入札契約制度の改善、適正な利潤の確保等に加え、各発注者に対する「担い手 3 法」の趣旨の周知徹底、及び改正品確法の運用指針の市町村への徹底等について、活発な議論が行われたところである。

また、平成 27 年度は全国的に記録的な豪雨・台風災害や活火山の噴火等、大規模災害が相次いで発生するなど、自然災害が多発した年でもあった。中でも鹿児島県の口永良部島の噴火では、全島民が島を離れ、慣れない土地での避難生活を強いられたほか、関東・東北豪雨災害では、河川の氾濫により堤防が決壊し、多くの死傷者と全・半壊家屋、浸水家屋などの被害が発生するなど、大災害として永く記憶に残るものとなった。

さらに、東日本大震災から 5 年の節目を迎え、改めて我が国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化の必要性と社会資本整備の重要性が認識される中、国においては、国土形成計画全国計画や社会資本整備重点計画が閣議決定された。

いうまでもなく、建設業界は、社会経済の発展を支える社会資本整備の担い手であるとともに、災害発生時には国民の安全・安心を守る社会的使命を担う重要な産業である。

本会では、平成 27 年度、若者が夢を持って将来を託せ、他産業に負けない魅力ある建設産業界とするため、47 都道府県建設業協会と一致団結し、以下に述べる事業に総力を挙げて取り組んだところである。

# 1. 社会資本整備の着実な推進と災害に強い国土づくり

## (1) 公共事業予算の安定的な確保と社会資本整備の計画的な推進

改正品確法をはじめとするいわゆる「担い手3法」と平成27年4月の運用指針等の運用の開始を受け、受注者の責務として、公共工事の品質確保と労働環境の改善に積極的に取り組むことが強く求められている中、平成27年11月26日、近藤会長並びに奥村、岩田、北川、檜山副会長等が石井国土交通大臣をはじめ、与党幹部、国土交通省幹部を訪問し、10月及び11月に開催したブロック会議での要望事項を取りまとめた「社会資本整備の着実な推進について」を手渡し、社会資本整備の着実な推進のために必要な公共事業予算の確保をはじめ、建設産業の担い手確保等についての要望活動を行った。

また、事業量の地域間格差が著しいことから、就任早々の石井国土交通大臣を10月19日に訪問し、27年度の大型補正予算の早期編成と、来年度予算の着実な増額確保、及び全ての発注者に対する改正品確法・運用指針の周知徹底について要望を行った。

予算の確保については、本会が要望した水準には届かなかったものの、平成28年度当初の公共事業予算は、僅かとはいえ4年連続の増加となり、また、補正予算についても緊急防災を含む事業予算が計上されることとなった。

## (2) 被災地の早期復興と防災・減災対策の早急な推進

本年度は、鹿児島県口永良部島の火山噴火、関東・東北豪雨災害など各地において多くの自然災害が発生した。本会では、各都道府県建設業協会と連携を密にし、被災地域の会員企業の活動状況を把握し、国土交通省に情報提供を行った。

また、東日本大震災による被災地の早期復興と巨大地震をはじめとする自然災害に備え、防災・減災のためのインフラ整備に必要な事業予算の確保と、迅速な事業執行について、平成27年11月26日、要望活動を行った。

## (3) 地域懇談会・ブロック会議等の開催と提言活動の推進

本年度のブロック会議では、改正品確法の運用元年に当たり、同法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」の全ての発注者への徹底が主な議題となったが、各ブロックからは予定価格の適正な設定や、歩切の根絶、地域建設業における担い手の確保・育成や発注・施工の平準化を含めた建設現場の生産性向上等の課題について、地域の生の声が述べられ、国土交通省幹部との真摯な意見交換が行われた。

本会では、ブロック会議・地域懇談会で提案された意見・要望事項を、「社会資本整備の着実な推進について」として取りまとめ、平成27年11月26日、関係者に対し手渡した。

また、12月16日には、ブロック会議・地域懇談会に出席した国土交通省の谷脇土地・建設産業局長、海堀建設流通政策審議官、池田技術審議官ら幹部と、本会正副会長並びにブロック理事・幹事協会会長等による意見交換会を開催し、ブロック会議での懸案事項等今後の課題解決に向けた対応策等について、総括的な意見交換を行った。

これらの一連の意見交換、要望活動の結果、以下の建設行政に関する諸施策が公表された。

- ・施工時期の平準化（「施工時期等の平準化に向けた計画的な事業執行について」平成27年12月25日通知）
- ・公共工事設計労務単価の引上（「平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価について」平成28年1月20日通知）
- ・積算基準の見直し（「i-Construction（建設生産革命）の推進に向けた積算基準の見直しについて」平成28年3月14日通知）
- ・社会資本整備の将来的見通しの明確化（「国土形成計画及び社会資本整備重点計画における地方計画の策定について」平成28年3月29日通知）
- ・技術者配置の金額要件の引上（「建設業法施行令の一部を改正する政令案について」平成28年4月1日閣議決定）

#### 〔平成27年度ブロック会議・地域懇談会日程〕

10/ 7 関東甲信越ブロック会議・地域懇談会 (東京・千代田区)	10/23 東海ブロック会議・地域懇談会 (静岡市)
	10/27 中国ブロック会議・地域懇談会 (山口市)
10/ 9 四国ブロック会議・地域懇談会 (松山市)	10/29 東北ブロック会議・地域懇談会 (郡山市)
10/15 北陸ブロック会議・地域懇談会 (福井市)	10/30 北海道地域懇談会 (札幌市)
10/20 近畿ブロック会議・地域懇談会 (大津市)	11/ 5 九州ブロック会議・地域懇談会 (佐賀市)

## 2. 地域社会を支える建設業の健全な発展

### (1) 建設業の再生・活性化と経営改善等

#### ① 建設企業の経営に関する各種施策等に関する取組

平成27年5月に、改正品確法及びその運用指針の運用開始後の効果検証（公共発注者における対応状況）に係るアンケートを実施し、その実態の把握に努めるとともに、関係機関に対し、特に地方公共団体に対する品確法等の趣旨の徹底等について要望等を行った。

また、会員企業の経営状況について、他機関の各種統計資料等により実態の把握に努めた。

さらに、国土交通省が実施している金融支援事業（下請債権保全支援事業・地域建設業経営強化融資制度・建設業災害対応金融支援事業）について、各都道府県建設業協会へ情報提供を行った。

加えて、東日本大震災に伴う公共工事の前金払の特例措置について、国土交通省に対し被災地域の意見・要望等を取りまとめ、制度の継続を要望した。これにより、平成28年度も被災3県（岩手県、宮城県、福島県）における工事について、特例措置が継続されることとなった。

## ② 税制改正要望等に関する取組

各都道府県建設業協会より税制に関する意見を集約し、本会の税制専門委員会においてとりまとめ、国土交通省等の関係機関に対して要望を行った結果、平成28年度の税制改正においては、下記の項目が認められた。

- ・ 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長等
- ・ 中小法人の交際費課税に係る特例措置の延長
- ・ 欠損金繰戻し還付制度における中小企業者等に係る特例措置の延長
- ・ 雇用促進税制（雇用者の数が増加した場合の税額控除）の延長等
- ・ 新築住宅に係る固定資産税の減額措置の延長

## ③ 事業継続計画（BCP）の普及拡大等に関する取組

地域建設企業におけるBCPの策定及び見直しを促進すべく、各都道府県建設業協会と連携し、本会が作成した「地域建設企業における災害時事業継続の手引き」及び「地域建設企業の事業継続計画（簡易版）作成例」等の説明会等を実施した。

また、国及び地方公共団体等におけるBCPの活用方策及び建設企業の事業継続力認定等に係る情報収集に努めるとともに、国土交通省関東地方整備局の「建設会社における災害時の事業継続力認定」に関する支援協力として、四半期毎に実施される面接審査に参画した。

さらに、災害対策基本法で定める指定公共機関の指定に向け、内閣府等との調整を行い、平成27年10月1日に指定を受けたほか、同法で求める防災業務計画の策定を行い、平成28年4月1日に公開した。

#### ④ 社会資本の維持管理分野等に関する取組

社会資本の老朽化対策や維持管理分野における動向等について情報収集を行うとともに、建設生産システム委員会等において、地域建設企業がどのような形で参画していくか等の意見交換等を行った。

また、平成28年1月に開催された国土交通省全国道路部長会議に参加し、地域ごとに異なる維持管理分野の課題に対する意見・要望を述べた。

これらの会議等を踏まえ、平成28年3月の積算基準の見直しでは、長期間に亘る工事等の間接費の見直しが行われた。

## (2) 入札契約制度改革への対応

### ① 入札契約制度等に関する情報収集及び情報提供等に関する取組

各都道府県、政令指定都市、県庁所在市における入札契約制度の改善状況について情報収集を行うとともに、各都道府県建設業協会へ情報提供を行った。

また、特に入札契約制度等に関する有益な情報や災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定等に関する情報を「Zenken 通信」を通じて各都道府県建設業協会に提供した。

さらに、各都道府県建設業協会、会員企業等向けに「品確法及び運用指針などに関する資料集」を作成、販売を行った。

### ② 公共調達制度等に関する提案・要望

平成27年5月に改正品確法及びその運用指針の運用開始後の実態把握のため、公共発注者における対応状況についてアンケートを実施し、関係機関に対し、特に地方公共団体に対する品確法等の趣旨の徹底等について要望等を行った。

国土交通省及び自民党公共工事契約適正化委員会の動向について適宜情報収集を行い、各都道府県建設業協会に情報提供を行った。

国土交通省の中央建設業審議会が平成27年11月11日に開催され、近藤会長が委員として参画し、品確法等の趣旨の地方公共団体までの徹底、発注の平準化、工事量の確保について意見・要望を述べた。

また、国土交通省の「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会」に委員として参画し、多様な入札契約方式の導入・活用における地域建設企業の位置付け等について意見・要望を述べた。

さらに「適正な施工確保のための技術者制度検討会」、「解体工事の適正な施工確保に関する検討会」の議事内容のフォローアップを行い、国土交通省に対し、意見、要望を述べ

た。これにより、監理技術者の配置要件及び専任制要件の金額を引き上げる措置が、平成28年6月から施行されることとなった。

こうした各種会議の席上において積極的な提言・要望活動を行ったことにより、平成28年3月14日に行われた積算基準の見直しでは、施工者が適正な利潤を確保することができるよう、施工の実態等を的確に反映した適正な予定価格の設定に向け、下記の項目が改訂されている。

- ①i-Construction の本格実施に向けた基準の新設
- ②「維持工事」の積算方法の見直し等メンテナンス産業の育成
- ③大都市補正の増設、交通誘導警備員の計上方法の見直し等品確法改正を踏まえた基準等の充実
- ④その他
  - ・東日本大震災被災3県における補正係数の継続
  - ・低入札価格調査基準の見直し 等

### (3) 対等で透明な建設生産システムの構築

#### ① 建設工場の生産システムに関する諸問題に関する取組

平成27年7月から9月にかけて、5県の建設業協会を訪問し、各地域の現状、入札契約制度や建設生産システムの課題、人材の確保等、併せてそれらの課題に対する今後の改善策等について意見交換会を実施した。その意見等を基に10月及び11月に開催したブロック会議や地域懇談会における本会からの提案議題とするとともに、発注機関に対する提言・要望活動に反映させた。

平成27年11月に石井国土交通大臣が提唱した、「i-Construction」を受け、12月から3月にかけて開催された i-Construction 委員会にオブザーバーとして参画したほか、その下に組織された ICT 導入協議会、コンクリート生産性向上検討協議会や、さらにその下に組織された基準ワーキンググループ等に委員として参画し、意見・要望等を述べた。

これにより、平成28年3月の積算基準の見直しでは、ICT建機のリース料の計上等の ICT 土工用の積算基準が新設された。

建設IT等に関する分野においては、国土交通省の「CIM制度検討会」及び日本建設情報総合センター（JACIC）の「CIM技術検討会」、「社会基盤情報標準化委員会」等に委員として参画し、意見・要望等を述べた。



また、市場単価及び設計労務単価の経年比較調査を実施し、国土交通省大臣官房技術調査課と意見交換を実施した。これにより、平成28年1月に3年連続4回目の公共工事設計労務単価の引上げが実施された。

## ② 建設技術者の技術力等の確保と維持向上等に関する取組

平成27年4月から6月にかけて、建設工事における施工の工夫・改善事例の募集を行い、応募100件（建築17、土木71、環境12）の中から、9月に開催した建設工事事例選考委員会の審査を経て、事例集に掲載する72事例（建築12、土木52、環境8）を選出し、平成28年2月に本会会員専用ホームページに掲載した。

また、会員企業の現場技術者の「技術力と資質の向上」並びに「プレゼンテーション能力の向上」を目的として、平成27年11月に技術研究発表会を開催し、事例集掲載72事例の中から、特に会員企業の参考となる10事例について事例発表を行った。

## ③ 復旧・復興事業の施工の確保に関する提案・要望

復興加速化会議を踏まえ、地域懇談会・ブロック会議、また国土交通省との意見交換会を通じて、被災3県各地の状況説明や要望等を行った。

## ④ 環境関係法令への対応、建設副産物適正処理等に関する取組

国土交通省の「建設リサイクル推進施策検討小委員会」、環境省の「支障除去等に対する支援に関する検討会」等に委員として参画し、提言・要望等を行った。

また、平成18年3月に作成した「アスベスト除去作業チェックシート」について、最近の法改正への対応を図るため、ワーキンググループを立ち上げ、平成28年3月に「アスベスト除去作業チェックリスト」として改訂した。

さらに、建設副産物の適正処理を促進するため、会員企業がより一層高い意識を持って取り組めるよう情報収集及び提供を行うとともに、建設6団体副産物対策協議会の参加団体として、建設廃棄物の適正処理に係る講習会を実施した。

## （4）その他

### ① 「各都道府県建設業協会会員企業不在の市区町村数からみる災害対応空白地域」の作成

平成23年2月に実施した同調査について、直近の状況を把握し、地域建設企業の役割や必要性を伝える基礎資料とするため、各都道府県建設業協会に対し調査を実施し、結果について情報提供を行った。

## ② 「地域防災を担う建設業の近年の災害対応状況」等の作成

各都道府県建設業協会における指定地方公共機関の指定状況及び各都道府県防災会議委員への就任状況について情報収集を行い、各都道府県建設業協会に情報提供を行った。

また、地域の安全・安心を担う地域建設企業の役割や必要性について周知するため、自然災害や防疫対策、除排雪への各協会員の対応をとりまとめた「地域防災を担う建設業の近年の災害対応状況」や「つくる！なおす！まもる！地域建設産業の取り組み」を作成し、各都道府県建設業協会へ情報提供するとともに、本会ホームページに掲載した。

## ③ 建築工事における諸問題への対応

変更協議を可能とする積算数量の導入等を含め、公共建築工事における諸課題に対応すべく、国土交通省大臣官房官庁営繕部との「公共建築工事の円滑な施工確保対策に関する意見交換会」や同ワーキンググループ等の場で意見交換を実施した。

これにより、平成28年度から営繕工事における入札時積算数量書活用方式が試行されることとなった。

また、横浜市の分譲マンションに端を発した基礎ぐい工事に係る問題の発生を受けて設置された「基礎ぐい工事問題に対する対策委員会」の動向等について情報収集を行い、各都道府県建設業協会に情報提供を行った。

## ④ TPP交渉の大筋合意に関する情報の提供

平成27年10月に開催された「TPP協定交渉の大筋合意に関する説明会」に出席し、TPP交渉に係る大筋合意内容について情報収集を行うとともに、各都道府県建設業協会へ情報提供を行った。

# 3. 建設業の担い手確保と労働災害防止対策の推進

## (1) 地域建設業の将来の担い手確保・育成対策の推進

### ① 人材確保対策に関する取組

国土交通省が設置した「建設産業活性化会議」、「建設産業の担い手確保・育成に関する意見交換会」及び「就労履歴管理システム（仮称）の構築に向けた官民コンソーシアム」において出席し、意見を述べた。

あわせて、本会の労働委員会の下に「就労履歴管理システム（仮称）検討WGを設置し、国土交通省から提示される「建設技能労働者の経験が蓄積されるシステム基本計画書（案）」等について検討を行い、労働委員会で「当面の基本的な考え方」の整理を行った。

また、平成27年2月に策定した「将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針」策定後の取組状況を把握するため、指針策定後初めて実施した「賃金水準の確保及び社会保険の加入状況等調査」（平成27年8月）では、下請契約時の労務単価の引上、法定福利費の内訳明示等多くの項目で改善があった。その結果については、10月のブロック別地域懇談会での意見交換に活用した。

さらに、富士教育訓練センターの充実、三田建設技能研修センター等人材育成の機能の強化を図るため、地域ネットワークを構築する「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム企画運営会議」に出席し、事業計画・予算等について審議した。

## ② 女性の活躍の場の拡大に関する取組

平成27年3月に策定した「建設業における女性の活躍の場の拡大へのロードマップ」について冊子を作成し、47都道府県建設業協会に配布した。

労働委員会において、女性の活躍状況についてのアンケート項目を検討し、「女性の在職及び採用状況調査」を行い、公表して機運の醸成を図った。

全建ジャーナルに掲載するため、女性技術者・技能者による「建設業における女性活躍フロントランナー」座談会を準備し、平成28年4月に開催した。

## ③ 社会保険未加入対策に関する取組

国土交通省が設置した「社会保険未加入対策推進協議会」に参画するとともに、標準見積書等の活用状況や労働者単位での加入状況のアンケートを実施し、本会の「社会保険加入促進計画」の推進を図った。

また、取組強化のため、第2回社会保険加入促進計画推進実務者会議を開催し、社会保険加入促進に向けた取組指針を策定するとともに、社会保険未加入企業の理解を促進すべく「建設業の実務担当者なら誰でもわかる全建の社会保険加入促進Q&A」を刊行した。

## ④ 労働環境の改善に資する情報提供等に関する取組

賃金、休暇、社会保険等、建設労働者の労働環境の改善に資するため、「人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」、「建設労働者確保育成助成金」等の各種支援策の活用について、各都道府県建設業協会に情報提供を行った。

また、賃金や週休二日制等の実施状況についてアンケートでは、従業員の賃金の引上等の項目で改善が見られ、着実に就業環境の整備が図られている。

## （２）労働安全衛生対策の推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、厚生労働省の設置した「2020年東京オリンピック・パラリンピック大会施設工事安全衛生対策協議会」に参画し、関係機関と労働災害防止の徹底について緊密な連携を図った。

また、他の産業に比べて高い発生率となっている建設業の死亡・死傷災害の状況を改善するため、建設現場に従事する技術者、職長等を対象とした「労働安全を中心とした研修会」を実施した。

さらに、日本建設職人社会振興議員連盟において検討が進められている、労働安全に関する「基本法」の制定について、同連盟議員立法WTのヒアリングに参加し、公共工事と民間工事で法律上同じ取扱となるよう意見を述べるとともに、「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」案について、各都道府県建設業協会に情報提供を行った。

## （３）建設労働者の福祉等に関する提言・要望

建設労働者の福祉の向上及び労働災害防止等の事業を行う団体との連携を密にし、「労働安全を中心とした研修会」について、平成28年度の共催実施に向けて協議を行った。

# 4. 建設業における社会的責任への対応

## （１）建設企業（団体）行動憲章に基づくコンプライアンスの徹底

### 及び建設業の社会的責任（CSR）活動の啓蒙・推進

本会では、平成27年2月に改定した「建設企業（団体）行動憲章」（以下「行動憲章」という）に基づき、国民からより信頼される適正な企業（団体）活動の推進に向け、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、地域社会への貢献、自然環境への配慮など、社会的要請に対応した建設業のCSR活動を積極的に進めた。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連事業からの暴力団排除を目的に、大会組織委員、警察庁、警視庁をはじめ、12の関係団体・組織により共同宣言が締結された。本会もこの宣言に参画し、施設建設工事等から暴力団排除の更なる徹底に努めることとし、各都道府県建設業協会並びに会員企業に対し、改めてCSRの視点と関係法令の遵守に努め、適正な事業活動の推進に取り組むよう「行動憲章」の遵守・徹底を図った。

## （２）建設業における社会貢献活動の推進

本会では、各都道府県建設業協会や会員企業が行っている社会貢献活動の事例を幅広く収集し、広く社会にアピールするため、毎年7月を「建設業社会貢献活動推進月間」として中央行事を開催している。

本年度は、7月23日に経団連会館において中央行事を開催し、各都道府県建設業協会・支部、地区協会並びに会員企業が取り組んだ優れた社会貢献活動48事例を表彰するとともに、代表的な事例として、広島県建設工業協会が行った「広島市北部土砂災害における対応について」、滋賀県建設業協会大津支部による「災害支援活動の見える化について」の2事例の発表を行った。

また、記念講演として内閣府の日原洋文政策統括官による「津波防災の日の取組について」と、東京大学生産技術研究所・都市基盤安全工学国際研究センター所長、土木技術者女性の会会長である桑野玲子氏による「女性技術者の活躍拡大に向けて」と題する講演会を実施した。

なお、今年度表彰された48事例については、平成28年3月に事例集として取りまとめ、PR用のパンフレットとともに配布し、建設業界が実施している社会貢献活動を広くアピールした。

## （３）災害対応にかかる体制の整備

本年度は鹿児島県口永良部島の火山噴火、関東・東北豪雨災害発生時において、各県建設業協会と連携を密にし、被災地域の会員企業の活動状況を逐次把握し、国土交通省に情報提供を行った。

また、本会が10月に災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されたことに伴い、平成28年度からの具体的活動を展開するため、新たに防災業務計画を策定した。

# 5. 戦略的広報の展開

## （１）広報活動の推進

建設産業の魅力や社会資本整備及び地域建設業の果たす役割や必要性について、広く国民に伝えるとともに、将来にわたる担い手の確保・育成に資するための戦略的広報の重要性が

増している中で、平成27年度、本会ホームページや広報誌「全建ジャーナル」へのタイムリーな記事掲載と、積極的な情報発信に努めた。

また、国土交通省が、建設産業一体となった情報発信を継続的に進めるために設置した「建設産業戦略的広報推進協議会」に委員として参画し、同会が「子ども霞が関見学デー」において実施した体験型プログラムに参加・協力を行った。

さらに、国土交通省関東地方整備局と同局管内の地方自治体が合同で開催している「利根川水系連合・総合水防演習」において、災害対応に関するパネル展示ブースを設営し、災害時における地域建設業の活動についてPRを行った。

なお、5月にはPRパンフレット「つくる！なおす！まもる！地域建設業の取り組み」を作成、これをホームページに掲載して広く活用を呼び掛けるとともに、7月には「建設業社会貢献活動推進月間」に合わせて、小学生以下を対象とした子ども向けパンフレット「一緒に知ろう！建設ってどんなしごと？」を作成し、各都道府県建設業協会に提供した。前述のイベントを含、様々な機会においてこれらのパンフレットを配布することにより、地域建設業の果たす役割や必要性に関する理解の促進に努めた。

## （2）広報体制の整備

各都道府県建設業協会においては、戦略的広報の重要性が浸透してきており、地域の実情に合わせた多様な取組が実施されている。本会では、本会ホームページや広報誌を活用して、これらの取組を積極的に紹介し、広く情報提供を行った。

また、3月には更なる広報マインドの向上と広報に関する取組に何らかの気づきが得られることを目的に、全国専務・事務局長会議に合わせ、初めての試みとして「地域建設業の広報セミナー」を開催した。

## 6. 主な要望事項等

### ◎平成28年度の税制改正に関する要望（6月18日）（11月18日）

各都道府県建設業協会の意見をもとに、税制専門委員会において検討を重ね、経営委員会、理事会の承認を経て、平成28年度の税制改正に関する要望を取りまとめ、6月18日に国土交通省、11月18日に自由民主党にそれぞれ提出した。

## 平成 28 年度の税制改正に関する要望

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 近藤晴貞

平素は、建設業界に対し一方ならぬご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

現下の建設業界を取り巻く情勢は、震災復興関連をはじめ、国土の防災と強靱な社会資本形成のための公共投資が底堅く推移していることや、企業収益の改善に伴う民間投資が上向きつつあることにより、ようやく活況の気配を感じられるところでもあります。しかし、その一方で、個々の建設企業の景況は、企業規模や地域による格差がみられ、特にこの傾向は地場の建設企業に顕著であります。

また、建設業界全体としては、技術者・技能者の高齢化、将来の担い手の確保・育成のための労働条件の改善や、労働環境の整備、生産性の向上、環境問題への対応などの諸課題を抱えており、安定的・持続的な事業継続の観点から、これらへの対応が急務となっております。

建設業界の使命は、社会資本の整備・維持管理はもとより、災害時の緊急対応、復旧活動により、地域の安全・安心を確保することにあります。特に、近年、激甚化する自然災害に対しては、最も早く現場に駆けつけ、最前線で道路啓開を行い、応急措置や復旧活動に尽力するほか、平時においても河川・道路清掃や防犯パトロール等、地域社会において様々な社会貢献活動を行うなど、国民生活に根差した活動を実施しているところであります。

これらの活動を将来に渡って継続的に果たすためには、個々の建設企業が健全で安定した経営を行うことができる基盤が必要であり、そのためにも必要な税制上の措置は欠かすことができません。税制体系の抜本的な見直しが議論される昨今の状況に鑑みると、その重要性は一層増しています。

そこで今般、各都道府県建設業協会より標記に係る意見を聴取し、

- I 租税特別措置の創設・延長・改善要望
- II 運用・手続き等の改善要望
- III 建設業における税制上の課題

につき、平成 28 年度の税制改正に関する要望をいたしますので、何卒実現いただきますようお願い申し上げます。

### 要 望 事 項

#### I 租税特別措置の創設・延長・改善要望

1. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の延長等

2. 中小法人の交際費課税に係る特例措置の延長
3. 欠損金繰戻し還付制度における中小企業者等に係る特例措置の延長
4. 雇用促進税制（雇用者の数が増加した場合の税額控除）の延長等
5. 新築住宅に係る固定資産税の減額措置の延長

## II 運用・手続き等の改善要望

1. 建設現場における仮設現場事務所について、法人住民税及び事業税における「事務所・事業所」からの除外及び事務手続きの簡素化
2. 工事施工に伴う近隣対策費の損金算入及び課税対象の明確化

## III 建設業における税制上の課題

1. 法人税率の引下げについて
2. 法人事業税の外形標準課税について
3. 工事契約に係る印紙税の取扱いについて
4. 貸倒引当金の繰入限度額の引上げについて

## ◎社会資本整備の着実な推進について要望（11月26日）

平成27年度の地域懇談会・ブロック会議における議論を踏まえ、各都道府県建設業協会の意見・要望を取りまとめた「社会資本整備の着実な推進について」を11月26日付で決議を行い、同日国土交通大臣をはじめとする国土交通省の幹部及び自由民主党三役をはじめとする国土交通部会等の議員に提出した

### 社会資本整備の着実な推進について（要望）

一般社団法人全国建設業協会

建設産業界を取り巻く経済・社会状況について見ると、我が国経済は、長年続いたデフレ状況から脱却しつつある中、雇用・所得環境の改善傾向が続いていること等から、緩やかな回復に向かうことが期待されています。また、本年も、全国一円で異常気象による記録的な豪雨災害、台風災害や活火山の噴火等、大規模災害が相次いで発生し、多くの尊い生命と貴重な財産が失われるなど、我が国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化の必要性と社会資本整備の重要性が改めて明らかになっています。



言うまでもなく建設産業は、地域のインフラ整備やメンテナンス等の担い手であると同時に、地域経済・雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、国民生活や社会経済を支える大きな役割を担っています。

しかしながら、建設産業界は、長年にわたる建設投資の減少や競争の激化等により、その経営を取り巻く環境の悪化、技能労働者・若手入職者の減少といった構造的な課題を抱えています。

こうした中で、国土強靱化基本計画を受け、同計画の地域計画の策定がスタートするとともに、国土形成計画（全国計画）の改定、第四次社会資本整備重点計画の策定など、中期的な国土ビジョンが明らかになることにより、公共投資を安定的・継続的に確保するための環境が整備されつつあり、また、本年度は改正品確法、入契法及び建設業法のいわゆる「担い手三法」の運用元年でもあることから、公共投資の着実な推進、建設産業の担い手の確保等に大きな期待が寄せられています。

一方、ここ数年の国の公共事業関係費は、当初予算では微増しているものの、補正予算の規模は大きく減少し、多くの地域で工事量が激減するなど地域間格差が顕在化しており、地域のインフラの整備・維持管理や災害対応を担う地域建設企業は疲弊し、災害対応を担うべき建設企業が地域にいない、いわゆる「災害対応空白地域」の拡大も懸念されています。

このような状況を背景として、全国建設業協会及び四十七都道府県建設業協会は、本年十月及び十一月に全国九ブロックにおいて、地域懇談会・ブロック会議を開催いたしました。その総意として、左記のとおり意見を取りまとめましたので、諸事情ご賢察の上、その実現に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

## 記

一、国土形成計画（広域地方計画）、国土強靱化地域計画の策定等を通じ、社会資本整備の将来的見通しをより具体的に明らかにするとともに、大規模災害等に備えた強靱な国土づくりと地域経済の活性化に向け、計画的・安定的な公共事業予算の確保・拡大を図ること。

二、国民の生命、財産を守り、国民が安全・安心して暮らせるよう、防災・減災等を中心とした社会資本整備を緊急に実施するとともに、現下の景気の下支えをするため、公共事業関係費を含む平成二十七年度大型補正予算を早急に編成するとともに、平成二十八年度当初予算においても、災害に強い国土づくりと我が国・地域経済の活性化に向け、本年度を着実に上回る公共事業予算の安定的・継続的確保を図ること。

三、東日本大震災による被災地の一刻も早い復興のため、必要な事業予算を確保するとともに、前払金の特例措置の延長等の被災地特例を継続すること。

また、「首都直下型地震」や「東海・東南海・南海地震」などの自然災害に備え、防災・減災のためのインフラ整備に必要な事業予算を確保し、迅速な事業執行に万全を期すること。

四、改正品確法に基づき定めた「発注関係事務の運用に関する指針」において、各発注者が必ず実施すべき事項とされた予定価格の適正な設定、歩切りの根絶、低入札価格調査基準又は最低制限価格基準の設定・活用の徹底等、適切な設計変更、発注者間の連携体制の構築について、全ての発注者において直ちにその実施がなされるよう徹底を図ること。また、実施に努める事項である工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用、発注や施工時期の平準化等についても、早期に実施されるよう徹底を図ること。

五、建設産業の担い手の確保・育成に向け、改正品確法で謳われた適正な利潤を確保するため、最新の労務単価、資材等の実勢価格や施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定し、低入札価格調査基準又は最低制限価格基準を引き上げるとともに、ダンピング受注防止、予定価格の事後公表、適切な設計変更等に取り組むこと。

また、「ゼロ国債」、「債務負担行為」等の一層の活用、適正工期の設定等により、発注や施工時期の平準化の徹底を図るとともに、地方公共団体の「ゼロ県債」等の積極的活用に取り組むこと。

六、設計労務単価について、調査や決定方法等を抜本的に見直すことにより更なる引き上げを行うとともに、週休二日の実現、社会保険加入の促進など、労働環境の改善に向けた取り組みを進めるための環境整備を、書類の簡素化を含め、発注者としても行うこと。

七、「富士教育訓練センター」や「三田建設技能研修センター」等職業訓練施設の拡充・機能強化、「担い手確保・育成コンソーシアム」の活用、技術検定試験制度の見直しなど、女性も含めた地域建設企業の担い手の確保・育成を図ること。

また、社会資本整備の必要性及び建設産業の魅力や地域建設企業の果たす役割について発信するための戦略的広報に取り組むとともに、災害対応時の広報予算を確保すること。

八、建設現場での省力化・効率化については、工事規模、企業規模、情報化施工等に係る機器類等のコスト等に十分考慮した上で、現場での生産性向上に取り組むこと。

また、地域に密着した建設企業による施工が望ましい維持管理工事等については、指名競争入札を積極的に活用するなどして、地域建設企業の受注機会の拡大を図ること。

## 7. 役員会等の開催

平成27年度役員会等を以下のとおり開催した。

- (1) 定時総会 (5/27) 、臨時総会 (3/17)
- (2) 正副会長会議 (4/24、5/27、6/19、9/17、11/26、12/16、2/18、3/17)
- (3) 理事会 (4/24、5/27、6/19、9/17、11/26、12/16、2/18、3/17)
- (4) 監事監査 (4/23)
- (5) 協議員会 (9/1、3/17)
- (6) 全国会長会議 (11/26)
- (7) 全国労働問題連絡協議会 (11/4)
- (8) 全国専務・事務局長会議 (3/24)
- (9) 地域懇談会・ブロック会議の運営打合せ会 (8/21)
- (10) 地域懇談会等における諸問題の意見交換会 (12/16)
- (11) 相談役会議 (9/9)

## 8. 各種委員会等の開催

平成27年度各種委員会等を以下のとおり開催した。

- (1) CSR・コンプライアンス委員会 (適時)
- (2) 総務委員会 (2/15) 、表彰部会 (3/29)
- (3) 総合企画委員会 (7/7、2/29)
- (4) 経営委員会 (6/3、3/3)
- (5) 建設生産システム委員会 (7/9、2/22)
- (6) 労働委員会 (7/13、3/8)

- (7) 総合企画専門委員会
- (8) 総合企画・土木合同専門委員会 (7/16)
- (9) 税制専門委員会 (5/20)
- (10) 環境専門委員会
- (11) アスベスト除去作業チェックシート改定WG (7/24、9/18)
- (12) 就労履歴管理システム検討WG (9/15、11/16)
- (13) 建設工事事例選考委員会 (9/29)

## 9. その他の行事・諸会議の開催

### (1) 建設関係功労者表彰、慰霊法要等の実施

#### ① 全建表彰式 (5/27)

本会の表彰規程・基準に基づき、2条関係 237名、4条関係 160社、5条関係 639名の計 1,036名に賞状と記念品を贈呈し、その功績を讃えた。

#### ② 建設業社会貢献活動推進月間中央行事 (7/23)

経団連会館において開催した建設業社会貢献活動推進月間中央行事において、建設業社会貢献活動の功労者表彰を行い、19協会・支部等と会員企業 29社を表彰し、賞状と記念品を贈呈し、その功績を讃えた。

#### ③ 建設関係殉職者慰霊法要 (9/17)

芝増上寺において建設関係殉職者慰霊法要を開催し、不幸にも不慮の災禍に遭われ、職域に殉ぜられた 69柱の御霊を合祀した。これにより、昭和 12年に土木建築殉職者慰霊塔を建立以来、平成 27年度までに慰霊塔に合祀された御霊は、62,773柱となった。

### (2) 経営者層の研鑽のための現場見学会の開催 (2月18日)

正副会長、理事、事務局役職員等約 40名で 2月 18日の理事会終了後、渋滞の緩和と都心部全体の交通混雑の緩和を期待する国道 357号東京港トンネル工事、並びに点在していた高速バスの発着所を集約し、電車、高速バス、タクシーなど、交通の利便性の向上を目的とした新宿駅南口地区基盤整備事業「バスタ新宿」の現場見学会を実施した。

### (3) 技術研究発表会 (11月25日)

鉄鋼会館において、建設工事における施工の工夫・改善事例に応募のあった100事例の中から、優秀な10事例を建設工事事例選考委員会の審査を経て選考し、事例ごとにプレゼンテーションを実施した。

最優秀賞には、国際建設(株)土木本部 土木工事部の田邊桂太氏が発表した「間詰石投入時における法枠ブロックの保護」が、特別賞には、(株)川嶋建設 営業部 営業部長(技術担当)の藤原求氏が発表した「安全性と施工性を向上させたトンネル天井板撤去工法」が選ばれるとともに、優秀賞として8事例を表彰した。

以上

